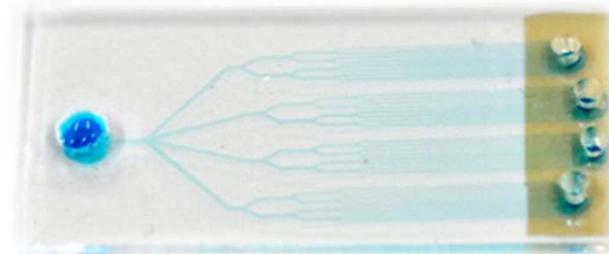
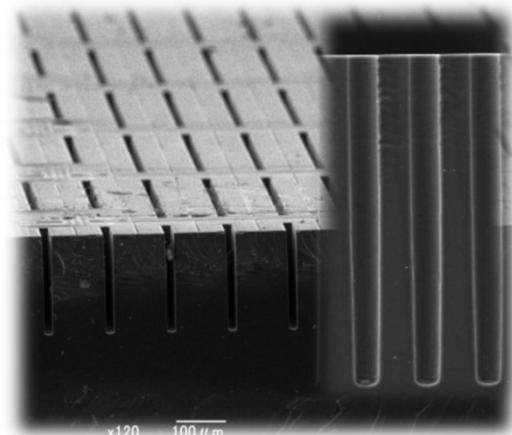
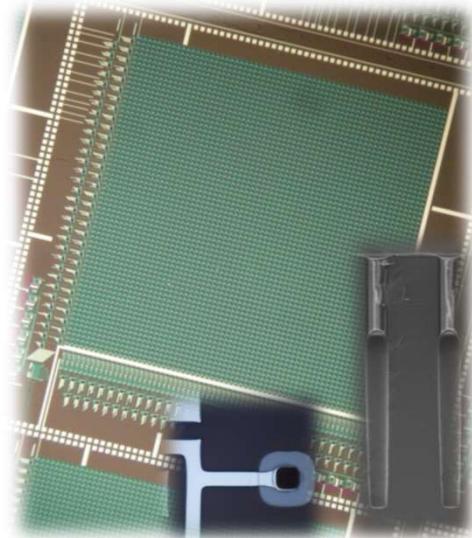


マイクロ化総合技術センターを 利用するには



不明な点・質問・相談などは
info@cms.kyutech.ac.jp
へお願いします。

機器利用形態

● 機器利用（みずから）コース

- ・利用者自らが実験機器を操作致します。

※機器利用料※1 + (操作指導料) ※1 + (消耗品費) ※1が必要になります。

※9:00～17:00のご利用となります。

※時間外でのご利用はご相談ください。安全管理費用※1が発生いたします。

● 受託・共同研究

- ・いつでもご相談ください。

● 機器利用相談・見学

- ・いつでもご相談ください。

● 試作代行（お任せ）コース

- ・ご依頼内容をCMS職員が代行で実行いたします。
- ・混雑状況により納期が変動いたします。
- ・レシピ保証のみ行い。性能保証は行いません。

(レシピ保証内容)

- ・装置の状態・履歴・CR環境に起因する結果不具合は保証対象外
- ・試作物の最終性能、形状も保証対象外
- ・レシピの作成にアドバイスした者も、責任を負わない
- ・適宜、条件等を写真等により記録
- ・無償での再試作は行わない
- ・一連の依頼の完了後、費用の請求を行います。

※機器利用料※1 + 代理操作料※1 + 工程管理費※1 + (消耗品費) ※1が必要になります。

※納期を指定される場合は、上記料金の1.5倍を請求いたします。

● 技術相談

- ・個別講習制度※1をご利用頂くことで、予備知識なしでの
デバイス開発・機器利用が可能となりますので、ご活用ください。

※1 機器利用料金表をご参照ください



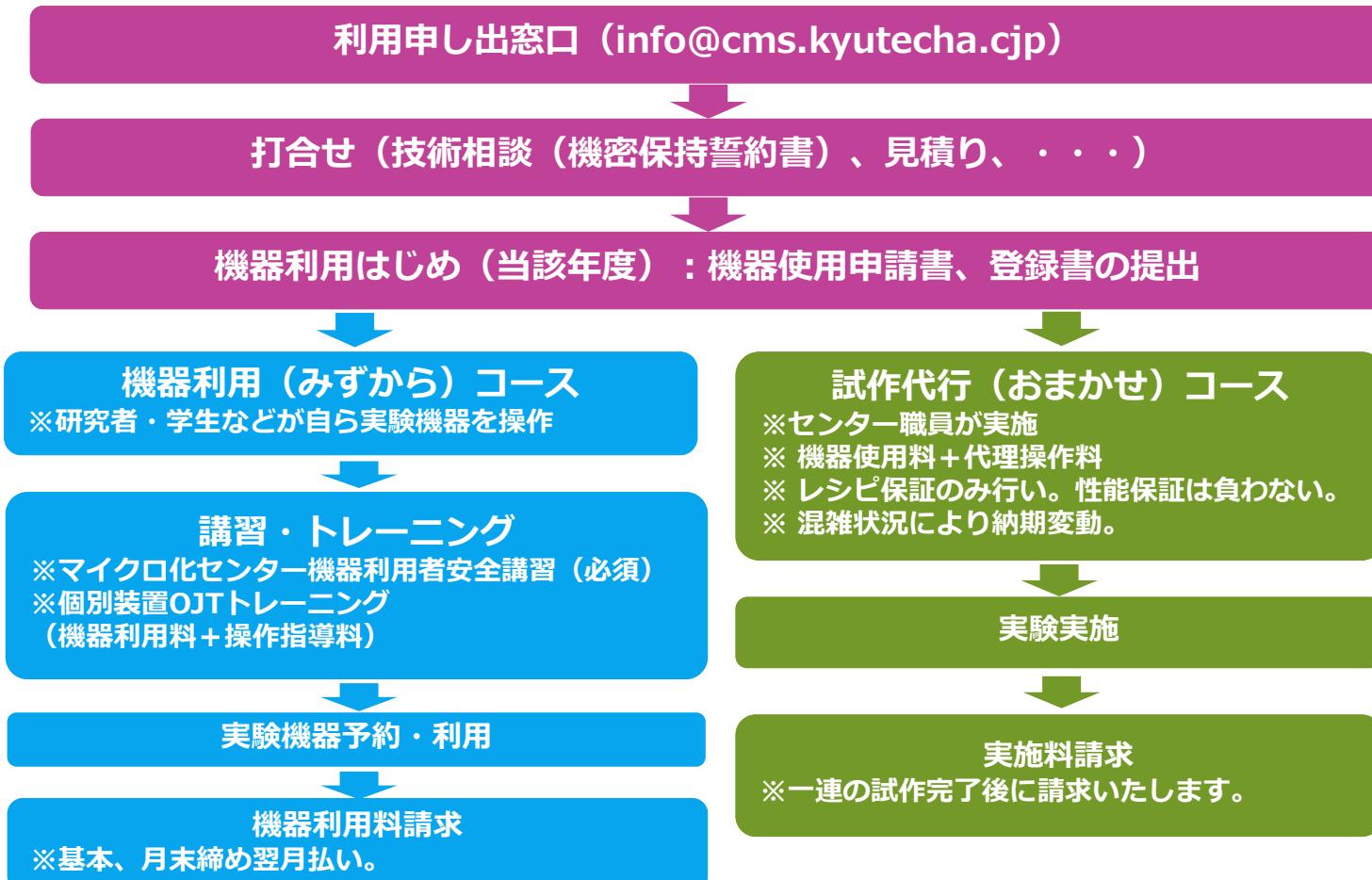
九州工業大学

Kyushu Institute of Technology

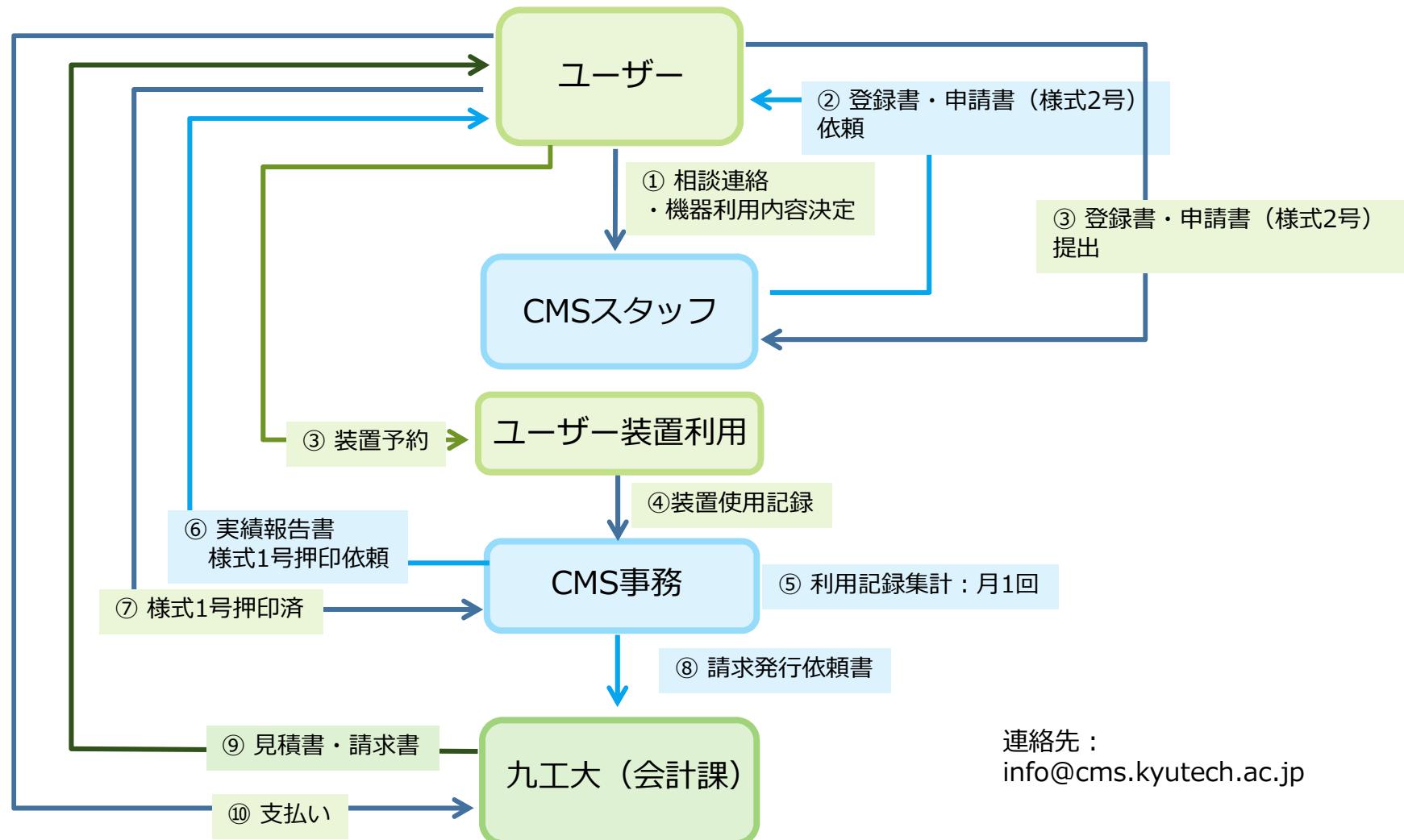


マイクロ化総合技術センター
Center for Microelectronic Systems

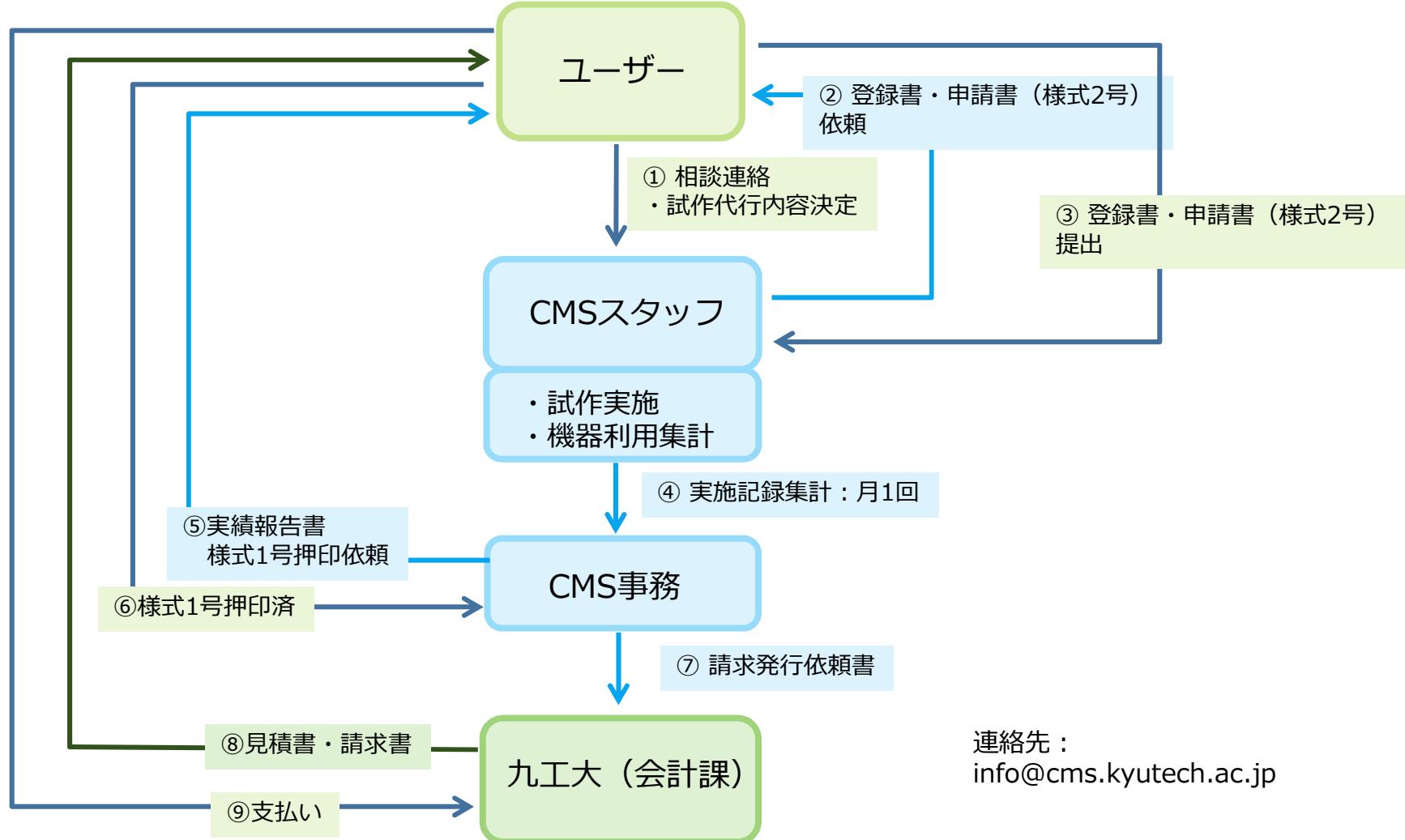
センター機器利用の流れ



機器利用（みずから）コースの流れ



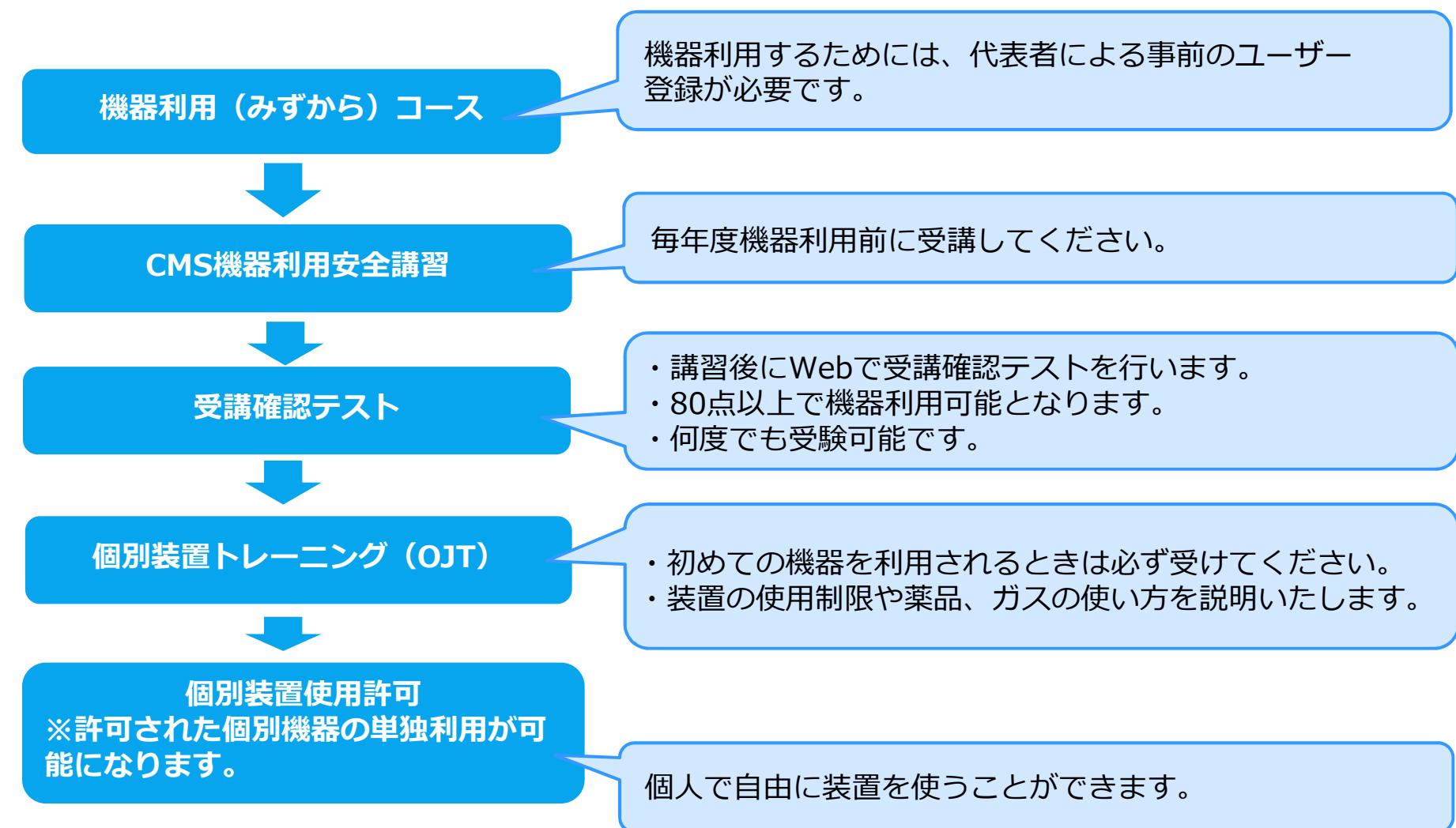
試作代行（おまかせ）コースの流れ



連絡先：
info@cms.kyutech.ac.jp



機器利用（みずから）コース説明



九州工業大学

Kyushu Institute of Technology



マイクロ化総合技術センター
Center for Microelectronic Systems

機器予約および利用料金について

(機器の予約について)

- 機器の予約は3日前（営業日）まで可能です。
- 予約は“予約者”に登録番号もしくは所属+名前を記載してください。
※コメントがあれば“テキスト”欄に記載ください。
- 予約された場合、装置使用の有無に関わらず課金致します。
※予約時間を超える利用分も課金致しますので、予約の有無にかかわらず装置利用後に必ず「機器利用記録用紙」をご提出ください。
- 予約時間を30分超過しても未使用の場合は、別の利用者にご利用頂きます。
- 予約が入っていない装置は自由に使用可能です。
※複数の利用者がいる場合は利用者間で時間の調整を行って頂くことになります。

(装置利用課金について)

- 1利用30分単位の課金と致します。
※ 日、月単位での利用時間合算による課金は致しません。
※不明な点はinfo@cms.kyutech.ac.jpまでメール連絡ください。



九州工業大学

Kyushu Institute of Technology



マイクロ化総合技術センター
Center for Microelectronic Systems

利用者の皆様へ

- 機器利用中および利用後の報告書など企業名と内容が特定できる情報をオープンにして頂く必要はございません。
- 試作代行（お任せ）コース利用および技術相談内容実施において得られたノウハウは CMS内で活用させて頂きます。（情報源はオープンに致しません。）
- センター機器を利用し発表した成果（製品発表、論文、学会など）には謝辞をお入れください。
例：本実験（の一部）は、九州工業大学マイクロ化総合技術センターで実施した。
Ex.: (A part of) This study was carried out at Center for Microelectronic Systems, Kyushu Institute of Technology.
- CR内で使用するピンセット、タイマー、治具などはマイクロ化で準備いたしております。必要な方はお申し出ください。
- （学内先生方へ）各研究室において実験開始前に毒劇物取扱講習を実施し、実施記録および受講記録を研究室単位で大学（安全衛生推進室）へ提出することが義務付けられています。ご注意ください。

